

教保第1478号

令和2年7月1日

私学課長 様

保健体育課長

2020年度「だしで味わう和食の日」の周知について（依頼）

標記について、別添（写し）のとおり一般社団法人和食文化国民会議から依頼がありました。

については、貴所管学校に周知いただきますようお願いいたします。

なお、保健体育課では本事業への参加の取りまとめ等を行いません。

<担 当>

保健体育課 保健・給食グループ 中川

TEL：06-6944-6903（ダイヤルイン）

FAX：06-6941-4815

E-mail：NakagawaMe@mbx.pref.osaka.lg.jp



伝えよう、和食文化を。



一般社団法人和食文化国民会議

〒110-0015 東京都台東区東上野1-13-2 成田第2ビル 4階B

Tel.03-5817-4915 Fax.03-5817-4916

<http://washokujapan.jp>

大阪府教育庁教育振興室
保健体育課保健・給食グループ様

2020年度「だしで味わう和食の日」企画実施協力をお願い

平素より、一般社団法人和食文化国民会議（略称：和食会議）の活動にご理解、ご協力を賜りまして誠に有難うございます。厚く御礼申し上げます。

私ども和食会議は、ユネスコに登録された和食文化の保護・継承に責任を持つ唯一の民間団体として、和食文化を次世代へ継承するため、農林水産省をはじめ関係各省庁と連携しながら、その価値を国民全体で共有する活動を展開しています。その活動の大きな柱として、私どもが制定し、全国的に定着しつつある11月24日「和食の日」を中心に、子どもたちに和食文化に触れる機会を提供する「だしで味わう和食の日」という企画を、2015年より全国の小・中学校、保育所等を対象として実施してまいりました。年々規模も拡大し、5年目となりました昨年は全国で約9,500ヶ所、228万人を超える子どもたちに参加いただくことができました。6年目である本年も、この運動をさらに大きくするため、文部科学省、農林水産省に加え厚生労働省の後援をいただきながら全国の都道府県、市区町村の教育委員会、子育て支援課等保育所ご担当部署を対象に企画の周知、協力要請活動を開始致しました。

新型コロナウイルス感染の収束が未だ見通せない状況ではありますが、和食文化を継承していくことの重要性は変わることはありません。一方で、家庭においては伝統的な和食文化を伝えることが非常に難しくなっているのが現状で、学校等の給食の果たす役割は非常に大きくなっているといえましょう。幼少期は食の大切さを学ぶ上でも、また味覚形成の上でも大変重要な時期です。この時期に本物の「だし」の「うま味」を体感することは、幼い頃の記憶として鮮明に残り、和食文化に興味を持つきっかけにもなります。

具体的な内容につきましては、同封のパンフレット及び資料サンプルをご覧ください。ホームページ info@washoku.japan.jp にも順次掲載いたします。その中で特にお願いしたいことは、自治体、給食センター等の括りで、複数お取りまとめの上でお申し込みいただくことです。本年度より、従来の参加方法に加え、より参加し易い方法も選択できるようになりました。複数校取りまとめてお申し込みいただいた場合は、カラー印刷した子ども用兼保護者用資料（本年度より小・中学生用と未就学児用の2種類を用意）や、ポスターを必要枚数ご指定の場所に一括配送致します。また、当法人がご用意した「和食の日」のロゴやイラストなどを、給食だよりなどに活用して参加する方法もあります。下記ホームページに掲載しております取りまとめ申込みフォームをダウンロードの上、入力いただきメールでお申し込みください。 <https://washoku.japan.jp/dashi-document/>

和食会議では今後もこのような機会を毎年、継続的に作ってまいります。趣旨をお汲み取りいただき、「だしで味わう和食の日」企画の実施に向け、ご協力賜りますようよろしくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

2020年5月

一般社団法人和食文化国民会議
会長 伏木 亨

令和2年度「だしで味わう和食の日」

協力校
募集

「和食の日」に学校給食で和食の基本である「うま味」を郷土の味覚、だしで味わうことは食育基本法や学校給食法の趣旨に則しつつ、ユネスコの求める日本人の伝統的な食文化の保護・継承の機運の醸成に貢献し、郷土の風土を学ぶことにつながります。和食は、栄養バランスに優れており、和食の要である「だし」のうま味を活用することで満足感が得られ適塩につながります。和食文化を大切に日々の生活に活かすことは全ての世代の健康に寄与します。ぜひ、この取り組みにご参加、ご協力ください。 主催：和食文化国民会議 後援：文部科学省 厚生労働省 農林水産省

小・中学校、保育所等にご協力いただきたいこと

■ 和食給食の提供

- 11月24日または、11月中の任意の1日の給食を和食献立にしてください。
- その中でだしが感じられる汁物等を提供してください。
(昆布・鰹節・煮干・その他各地域特有のだし材料等天然素材の使用を推奨します)

■ 和食に関する指導の実施

- 和食会議が提供する資料を配布、またはポスター等を活用し、担任の先生と子どもたちで「だし」、「和食」、「郷土料理や食材」を話題に楽しく会話をしてください。
- 提供する資料は、裏面が保護者用になっています。子どもたちに持ち帰ってもらい、家庭でも和食文化や、和食が健康につながることを知るきっかけとしてください。

令和2年度より参加方法が3つになりました

和食会議HPより取りまとめ表をダウンロードしていただき
参加校名、子どもの参加人数を取りまとめ表に入力

参加方法を選択し、和食会議事務局へメールでお申し込み
メール:info@washokujapan.jp

1 子ども用資料配布

子ども用資料を参加する子ども一人ひとりに配布する方法

11月上旬までにお取りまとめ部署宛へ
和食会議より資料または、ポスターを送付

お取りまとめ部署より各学校等へ
資料または、ポスターを配布

2 子ども用ポスター掲示 (子ども用資料のA3版)

子ども用ポスターを学校または
教室に掲示する方法

3 給食だより等の活用

「和食の日」ロゴ、イラストデータ等を活用し、
給食だよりや献立表等に使用し、配布する方法

申し込み後、和食会議より「和食の日」ロゴ、
イラストデータ等をメールで提供

給食だよりや献立表等を作成し、
発信・配布、同時に和食会議あて提出

実施日は、11月24日(火)「和食の日」または、11月中の任意の1日

※個別でお申し込みの場合は、パスワードを入力しHPの子ども用資料をダウンロードして印刷をお願いします。

※先生用資料は、和食会議HPからダウンロードしていただきます。

一般社団法人 和食文化国民会議

TEL:03-5817-4915 FAX:03-5817-4916

<https://washokujapan.jp>
mail:info@washokujapan.jp